

第1項 学校教育の充実

第1節 幼児教育の充実

1 幼稚園就園奨励事業

(1) 事業の概要

保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、各世帯の所得状況に応じた補助金を交付し、幼稚園の入園料及び保育料の軽減を図る。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
補助金の交付対象園児数	640人	就園奨励費補助金の受給対象となった園児数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

本事業は、保護者の経済的な負担を軽減するため実施している。平成22年度については、補助対象園児は前年度に比べ微増しているもののほぼ同人数であるが、補助金総額は増額となっており、一定の成果を上げることができた。

また、今後も保護者、幼稚園の要望に応じて手続きの簡素化を図り、充実した事業の実施に努める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の負担軽減が図られており、少子化対策としても効果を上げているので、更なる事業の充実が望まれる。

第1節 幼児教育の充実

2 私立幼稚園幼児教育振興補助金事業

(1) 事業の概要

市内の私立幼稚園に対し、幼稚園の保育料等の軽減を目的とした補助金を交付し、その相当額を毎月の保育料から差し引くことにより、保護者の経済的負担の軽減及び幼児教育の振興を図る。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
補助金の交付対象園児数	672人 (月平均)	平成22年度に補助金の交付対象となった延園児数(※)÷12ヶ月

※ 本補助金は、毎月、在籍する園児数に応じて交付される。

(3) 教育委員会における点検・評価結果(必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、保護者の経済的な負担の軽減及び市内の私立幼稚園の振興を図る他、少子化が進むなか、子育て支援の面からも一定の役割を果たしているものと考えられ、その必要性は高い。

また、減免手法についても、補助金を幼稚園に交付し、幼稚園の保育料から差し引く方法を用いているため、全ての対象者が直接補助金の交付申請をすることなく、保育料の減免が受けられており、公平性も確保されている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

保護者の負担軽減を図る上で効果の期待が大きく、事業の継続が望まれる。また、「市として子育てを支援している」という部分の広報も必要であり、市民へのアピールをお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

1 外国語指導助手設置事業

(1) 事業の概要

英語を母語とする外国語青年を招致し、外国語指導助手（ALT）として小学校における外国語会話の補助や中学校における外国語授業の補助等の職務に従事させることにより、本市の英語教育、国際理解教育の充実及び外国人とのコミュニケーション能力の育成を図る。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
1校あたりの平均派遣回数	97回	外国語指導助手による1校あたりの平均的な年間訪問回数
外国語指導助手の人数	4人	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

外国語の授業や国際理解教育において、外国語指導助手との学習が強く求められるなか、中学校への訪問回数が少ない状況ではあるが、生徒数に応じて学校訪問回数を調整することなどにより、各学校間の公平性を保つように努め、一定の成果をあげることができた。

また、平成22年度は小学校外国語活動に対応するために、民間から2名のALTを採用し派遣したため、訪問回数が前年と比較し増加している。

今後は、新教育課程が全面実施される平成23年度までには、小学校5年生以上の外国語活動や全ての外国語授業において、外国語指導助手とのチームティーチングが実施できるよう、一層の充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

ALTの訪問回数を増やしていくことにより、国際理解を深めることにつなげてほしい。また、小学校の外国語授業では、児童の興味をそそるような取り組みが望まれる。

第2節 義務教育の充実

2 適応指導教室運営事業

(1) 事業の概要

不登校状態に陥っている、児童生徒の学校復帰を支援するための援助・指導を児童生徒の家庭、学校、関係機関との連携を生かして組織的・計画的に行う。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
開所日数	168 日	適応指導教室の年間開所日数 ※ 火～金曜日 9:00～16:00 開所

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

不登校の解消だけではなく引きこもりを防止する点からも、本事業への積極的な取組が求められるなか、本市では関係機関との連携により、通所者が中学校卒業後に高校への進学を果たすなど、十分な成果を上げることができた。

今後は、通所していない不登校児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、学校や関係機関とのネットワークを一層充実させる必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

学校や関係機関との連携体制を深めて、心のケアによる復帰への道へ導いてほしい。また、通所者には十分な成果をあげてきているが、今後は指導教室に通うことができない児童生徒の対策も必要である。

第2節 義務教育の充実

3 稚魚飼育放流体験事業

(1) 事業の概要

2級河川が流れる環境の中で生活している市内の小学生が、淡水魚（ヤマメ）の稚魚の飼育・放流体験を通じて、自然科学や環境教育、生命の大切さを学ぶ。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
稚魚飼育放流体験校	2校	稚魚を飼育・放流した体験校数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

豊かな自然に恵まれた本市の児童たちが、身近な河川に目を向ける意味は大きく、環境教育や生命尊重の精神を養う点でも適切な事業であり、本年度事業を行った2校とも1つの学年での飼育・放流体験ではなく、全校的な取り組みを行い成果が上がった。

また、受精卵からの孵化、そして稚魚への飼育までのノウハウが確立されても、専門の飼育員からの飼育方法の指導が必要不可欠であり、今後、連携のとれる施設を探っていきたい。

(4) 有識者の主な意見・要望等

自然を生かした学習では、成果を上げている。特に、淡水魚（ヤマメ）の稚魚の飼育には、多くの苦労があったと思うが、飼育専門の方からのサポートを十分に受けられるような対応をお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

4 中学校教育用コンピューター整備事業

(1) 事業の概要

情報化に対応した学校教育を実現するため、コンピューター教室のパソコン整備及び校内 LAN の整備を進め、学校内のどこにあっても学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の実現を図る。

(2) 平成 22 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
生徒 1 人あたり 1 台の教育用パソコンが整備された学校数	5 校	パソコン教室内に生徒 1 人あたりのパソコンが確保されている学校数
中学校に配置された教育用パソコンの台数	205 台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

本事業は、国から示された「IT 新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備であり、生徒がコンピューターを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

このようなことから、校内 LAN や教員用パソコン整備の面で課題はあるものの、本事業を進めるにあたっては、情報通信技術の急速な進展を踏まえ、機器及びソフトの定期的な入れ替え等により、一定の成果をあげることができたと考えられる。

今後は、平成 23 年度までの教育用パソコンのリース期間終了後における校内 LAN や校務用パソコンの整備について、検討を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

計画的に整備されている。今後、ノートパソコンの使用による校内 LAN の検討をお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

5 小学校教育用コンピューター整備事業

(1) 事業の概要

今後一層の進展が予想される社会の情報化に対応していくことは、学校教育の重要な課題であることから、児童が高度情報化に必要な資質を養うことができるよう、コンピューターの整備を進め、市内小学校における情報教育の活発化を図る。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
児童1人1台の教育用パソコンが整備された学校数	12校	パソコン教室内における児童1人あたりのパソコン台数
小学校に配置された教育用パソコンの台数	386台	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

国で示した「IT新改革戦略」に基づく教育情報化のための環境整備である本事業は、児童がコンピューターを道具として活用できる能力や情報を活用できる能力の育成に資するものである。

平成21年度までは児童2人に1台の配置であったが、本年度からは児童1人にパソコン1台の環境が整備され、安定したパソコンの授業が行えるようになった。

(4) 有識者の主な意見・要望等

計画的に整備され活用が図られている。教育ソフトの計画的導入も進め、児童の情報モラルの基礎教育にも取り組んでほしい。

第2節 義務教育の充実

6 学校図書館図書整備事業

(1) 事業の概要

児童生徒の読解力の向上を図るとともに豊かな心を育成するため、学校図書館において、新規図書の購入などにより学校図書館の充実を図る。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
標準的な図書冊数を有する学校数	12校	文部科学省が定めた小中学校の標準的な図書冊数を有する学校数
新規購入した図書の冊数	7,247冊	市内小中学校が平成22年度中に新規購入した図書の総冊数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校図書館については、平成19年度から文部科学省の施策による「新学校図書館図書5か年計画」が開始され、全国的に、その充実が求められているところである。

本市では、このような点を踏まえ、計画的に図書整備を進めた結果、学校図書館図書標準に達している学校が増加傾向にあり、一定の成果を上げることができた。

今後、本市においては、平成23年度までに全ての小中学校が標準的な図書冊数を有することができるよう、新規図書の購入及び図書の寄贈促進の取組を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

標準に達した校数が増加しており、引き続き図書の整備を進めてほしい。また、今後は、学校図書の管理システムについて検討をお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

7 学校トイレ洋式化改修事業

(1) 事業の概要

和式トイレの使用が困難な児童生徒などのため、洋式トイレの設置されていない小中学校を対象に、洋式トイレの整備を進める。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
洋式トイレ設置箇所数	10ヶ所	和式トイレから洋式トイレへ改修した箇所 (トイレ) 数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

怪我などのため和式トイレの使用が困難な児童生徒や和式トイレに馴染めない低学年児童が安心して学校生活を送るうえで、洋式トイレの設置は望ましく、これまでも保護者から要望が寄せられていたところである。

このような中、本市では、利用しやすい場所に配慮しつつ、前年度までは13ヶ所の和式トイレを洋式トイレに改修に続き、平成22年度は10ヶ所を整備し、一定の成果をあげることができた。

今後も、10学校29ヶ所の洋式トイレ設置を目標に、継続的に洋式トイレの設置を進める。

(4) 有識者の主な意見・要望等

洋式が一般化していることから、全校に洋式トイレの設置を早急に進めてほしい。また、出来るだけトイレの数を減少させずに、洋式化の切り替えをお願いしたい。

第2節 義務教育の充実

8 学校給食提供事業

(1) 事業の概要

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供し、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図る。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
栄養士の食に関する指導訪問の回数	19回	市内小中学校からの依頼により、栄養指導目的で、給食センターの栄養士及び栄養教諭が小中学校に訪問した回数
学校給食提供学校数	17校	学校給食を提供している小学校、中学校の数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学校給食は、児童生徒の栄養の改善及び健康の増進を図るために提供されるものであり、本市では効率的なセンター方式を採用し、栄養指導の面で、各学校と連携しながら事業を推進しており、栄養士の訪問回数は前年、前前年度に比べて増加するなど、十分な成果をあげることができた。

今後は、引き続き、物価高への対応、地場産物の導入、栄養バランスに配慮した献立の作成などの課題に取り組むとともに、肥満や生活習慣病及び家族団らんの時間不足の解消並びに朝食の欠食率の減少を図る。

(4) 有識者の主な意見・要望等

引き続き地場産物等を活用するなど安全、安心な学校給食の提供に努めてほしい。また、食の安全を考慮した栄養バランスのとれた献立の作成をお願いしたい。

第3節 特別支援教育の充実

1 学校生活介助員配置事業

(1) 事業の概要

発達障害又はそれに準ずる障害を有する児童生徒が、適切な教育を受けられるように学校生活介助員を配置し、日常生活動作の介助や学習活動上のサポートを行うことにより、学校教育の充実を図る。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
学校生活介助員の人数 (総数)	9名	学校生活介助員の配置数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

小中学校においては、発達障害児が障害の状態に応じ十分な教育を受けられるよう、適切な教育的支援及び支援体制を整備することが求められている。

このような中、本市では小中学校への学校生活介助員の配置を前年の6名から平成22年度は9名に増員し、一定の成果を上げた。

今後も、発達障害の児童・生徒へ対応していくため、必要な学校に支援員の配置を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

介助員を必要とする児童・生徒が増加しているため、さらなる介助員の確保を図り、研修及び適切な支援体制の整備を求める。

第2項 生涯学習の振興

第1節 生涯学習の振興

1 市民大学運営事業

(1) 事業の概要

市民が心豊かに充実した生活を送ることができるよう、学習機会を総合的・体系的に提供し、人づくり地域づくりの推進を図る北茨城市民大学を運営する。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
市民大学講座受講者数	269 人	
市民大学における講座開設数	10 講座	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

学習機会の充実への期待及び高度化・多様化する学習ニーズの高まりを踏まえ、受講者の利便性の向上を目的とした市内中心の講座開催、茨城キリスト教大学との連携による多様なニーズに対応した学習機会の提供等の取組を推進した結果、一定の成果を上げることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

受講者の固定化が心配されるので、新たな受講者の開拓や新たな講座内容等市民を交えた対応を期待する。

第1節 生涯学習の振興

2 公民館活動事業

(1) 事業の概要

市民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
公民館事業参加人員	1,274人	全ての公民館における高齢者教室、女性学級、公民館講座の総参加人員
公民館事業における講座開設数	29講座	全ての公民館における高齢者教室、女性学級、公民館講座の総講座数

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

多様化する社会環境を踏まえ、市民の教養を高めることが期待されるなか、本市の公民館活動事業の参加者は前年度に比べて増加するなど、一定の成果を上げることができた。

(4) 有識者の主な意見・要望等

生きがいくりの拠点として、十分な機能を果たしている。今後も幅広い年齢層へ対応できる事業を推進してほしい。

また、施設、設備の維持管理には計画的に改善が図れるように配慮してほしい。

第1節 生涯学習の振興

3 雨情の里音楽祭補助事業

(1) 事業の概要

日本三大童謡詩人の一人といわれる野口雨情の心温まる童謡作品を、北茨城市が生んだ貴重な文化遺産として、市民自らが開催する音楽祭を通して将来の世代に引き継ぐとともに、雨情の里・音楽文化の魅力を広く発信し、地域振興に役立てることを目的に、創作音楽劇を開催する。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
雨情の里音楽祭来場者数	370人	
雨情の里音楽祭開催数	1回	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

野口雨情の童謡作品は、市の文化遺産であり、これらを将来世代に継承する取り組みは市にとって重要である。また、多くのボランティアの参加により地域文化を地域づくりに活かそうとする機運も高まり、一定の成果を上げている。

(4) 有識者の主な意見・要望等

市独自の文化活動として成果をあげており、特にボランティア活動の活躍には目を見張るものがある。市としてもこれからの活動に支援をお願いしたい。

第1節 生涯学習の振興

4 北茨城市文化協会運営補助事業

(1) 事業の概要

市内 25 団体により構成される北茨城市文化協会に補助金を交付し、協会では、美術文芸展、芸術発表等を行うとともに、美術展、歌舞伎、演劇等の観劇・鑑賞を行う芸術鑑賞号の企画・運営を実施する。

(2) 平成 22 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
協会が主催する事業の参加者 (入場者) 数	4,324 人 (延)	芸術鑑賞号参加者数、美術文芸展覧会及び芸術発表会の来場者数
協会が主催する事業の開催回数	4 回	芸術鑑賞号、美術文芸展覧会、芸術発表会の開催数

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

ゆとりや潤いを実感できる市民生活の実現や都市部に比べ芸術鑑賞の機会に恵まれない地域性を考慮すると、市民の文化芸術活動に対する援助の必要性は高い。

このような中、芸術鑑賞号の参加者が募集定員を上回るなど、文化協会が主催する事業は、市民の間でも定着していると考えられ、これらの取組は一定の成果を上げている。

今後は、長期的な課題として、文化協会会員の高齢化が進んでいることから、若年層の会員を確保することにより協会の充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

文化協会加盟団体の活動は活発であり、生きがいに効果を上げているが、今後は、多くの市民が参加し学習できる機会の提供をお願いしたい。

第1節 生涯学習の振興

5 図書館管理運営事業

(1) 事業の概要

生涯学習の拠点として市民の文化的要望に応えるため、図書資料の選定受入、貸出返却、読書相談及び参考資料相談等の業務を推進する。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
蔵書貸出回転率	1.02	貸出冊数÷蔵書冊数
図書貸出冊数	116,572冊	

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

市立図書館は市民の要望により設置されたものであり、生涯学習の振興に不可欠な施設である。

施設の条件により閲覧スペースが少ない等の問題はあるが、夏休み期間の無休開館等により今年度は利用者の増加を見ることができた。

今後は、図書館情報ネットワークシステムやインターネット予約システムなどの活用により、より広い利用者層の拡大に努力するとともに、更なる図書資料の充実及び館内サービスの充実を図る必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

ブックスタート事業や図書カード所持者の増加促進及びふれあいセンター来訪者の図書館への案内など引き続きお願いしたい。今後も市民のニーズにあった図書館運営に努めてほしい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

1 学校施設開放事業

(1) 事業の概要

市における社会教育及び社会体育の普及のため、学校施設及び設備を一般市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を推進する。

(2) 平成 22 年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説 (算定式)
施設開放利用者数	70,244 人 (延)	
施設開放学校数	17 校	市内全小中学校が施設開放を実施

(3) 教育委員会における点検・評価結果 (必要性、有効性、効率性、公平性)

学校体育施設を学校教育に支障のない範囲内において地域住民のスポーツ活動に提供することは全国的にも奨励されており、本市としても、学校施設の有効活用を図る点や市民の要望に応える点からも必要な事業として、本事業を積極的に取り組んでいるところである。

平成 22 年度の利用者数は、震災の影響で学校施設が使用できない時期があったため前年度に比べて減少したものの、利用状況の面からは一定の成果を上げたと考えている。

今後は、学校施設利用団体への施設利用上の注意事項の履行啓発などを通じ、誰もが快適に利用できる施設環境の確保に努める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

震災により使用できない施設もあるので、早急に施設の補修・修繕が必要である。また、施設利用者のモラル向上に引き続き呼びかけをしてほしい。

第2節 スポーツ・レクリエーションの振興

2 市民各種大会開催事業

(1) 事業の概要

各種スポーツ・レクリエーション大会を、市又は市が補助金を交付する北茨城市体育協会が開催し、市民に健全なスポーツ・レクリエーションの機会を提供することにより、市民の健康増進、市民間の親睦及び地域スポーツ振興を図る。

(2) 平成22年度における取組状況

指 標 名	実 績	解説（算定式）
各種競技大会等の参加者数	7,179 人	市主催大会等 3,587 人 市体育協会主催大会等 2,541 人 市・市体育協会共催大会等 1,051 人
各種競技大会等の開催数	39 回	市主催大会等 26 回 市体育協会主催大会等 10 回 市・市体育協会共催大会等 3 回

(3) 教育委員会における点検・評価結果（必要性、有効性、効率性、公平性）

各種スポーツ・レクリエーション大会を開催することにより、市民の健康増進及びスポーツの振興を図る必要性は高い。

これら市民が積極的に参加できる大会を実施し、平成22年度の参加者は前年と比べ増加しており、一定の成果を上げている。

また、体育施設については、老朽化が進んでいることから、計画的な施設の改修を進める必要がある。

(4) 有識者の主な意見・要望等

体育協会の構成団体が主体となり大会を運営し、成果をあげて市民の健康増進に寄与している。施設の維持管理に配慮をお願いしたい。

第3項 全体評価

教育委員会における事務の管理及び執行の点検・評価は、本年度で4年目となるが、前年に引き続き教育委員会が実施した主要な18事業について点検・評価（2次評価・外部評価）を行ったところである。

総合的な評価は以下の通りである。

- 教育委員会が昨年度実施した主要事務事業については、継続した実施が望まれるものであり、概ね公正で効果的な事業運営を行っていると思われる。

- 今後も事務事業の点検・評価を行い、学校教育・義務教育の充実と幅広い年齢層からの市民の参加機会の拡充を図りながら生涯学習やスポーツ・レクリエーションの振興に努められたい。